

境港漁業調整事務所交渉（全農林労働組合中国四国地方本部米子分会）

議 事 要 旨

1. 開催日時：平成22年7月2日（金）18:00～18:35（35分）

2. 場 所：境港漁業調整事務所会議室

3. 出席者：

境港漁業調整事務所	堀尾 保之（所 長）
同	下条 正昭（白嶺丸船長）
同	松田 竜太（資源課長）
全農林労働組合中国四国地方本部米子分会	榎田賢徳 委員長
同	田浪直也 書記長
同	南野孝次 職場班長
同	小川原慶一 組合員

4. 交渉事項： 超過勤務の縮減等について
（全農林中国四国地方本部米子分会提出 別添「要求書」）

5. 議事概要

○榎田委員長：本日の本交渉よろしくお願ひします。

○堀尾所長：交渉事項に対する回答をします。まず、漁業調整事務所の超過勤務の件についてですが、農林水産本省では、平成20年3月28日の庶務課長会議において、平成22年までに達成すべき超過勤務縮減目標を定め、その目標達成のため、「本省庁における超過勤務時間縮減目標達成のために具体的に取り組む事項」を申し合わせたところであり、わが漁調においても、定時退庁日の設定等超過勤務の縮減に取り組んでいるところであり、今後とも、定期的に超過勤務縮減の取組の検証を行うなど、適切に取り組んでまいりたい。なお、国家公務員の超過勤務は、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合において、正規の勤務時間以外の時間において勤務することを命ぜられたとき、この命令（以下「超過勤務命令」という。）に従って行われるものであり、超過勤務命令に従い勤務した時間に対しては、超過勤務手当を支給していることから、不払いはないものと理解しています。

次に、白嶺丸のゴミ処理の件ですが、ごみ置き場の設置について、境港（さかいこ）管理組合から工作物設置の設置許可等を受ける必要があるが、当該組合は「公共の港湾施設に工作物を設置しないことを基本としています。環境問題が生じる恐れのあるごみ置き場の設置は認めない。」と言うことで従来から取り扱っており、ごみ置き場の設置は難しいと考えます。このため、物置をゴミの一時保管庫として利用する方法を検討しているが、当該組合の公共の施設内に工作物は設置しないとする基本的

考え方から、物置を設置しなければならない特別の理由が求められています。白嶺丸で「その特別の理由」を考えていただければ、それを持って境港管理組合と協議を行ってまいりたい。

- 櫃田委員長：まず、境港漁業調整事務所の超過勤務の問題についてですが、超過勤務を縮減するための具体的な対策を教えてください。
- 堀尾所長：事務所については、水曜日及び金曜日を定時退庁日に設定し、当日は定時退庁日とわかるような表示を職場内に示して職員にお知らせしています。また、人事評価では、超過勤務時間の削減について個人の目標を設定し、縮減に取り組んでいます。
- 櫃田委員長：従来から総務の関係については、年度始めや年度末は超過勤務が多いと聞いていますが、所長はどのようにお考えですか。
- 堀尾所長：総務部門はそれほど超勤が多いとは考えていません。
- 櫃田委員長：この4月から6月初めは、平日は深夜まで、また土日も業務があると聞いていますが、超過勤務手当が不払いとなっているのではないのでしょうか。
- 堀尾所長：不払いはないものと理解しています。
- 櫃田委員長：超過勤務の実態があると思うので、全額支払われるよう努力していただきたいと思います。
- 堀尾所長：不払いはないものと理解しています。
- 櫃田委員長：次に、白嶺丸のゴミ置き場の設置の件についてですが、現在の対応について教えてください。
- 堀尾所長：入港時と出港前に白嶺丸が保留しているところに、産業廃棄物収集運搬業者と契約してゴミ収集をしてもらっています。
- 櫃田委員長：2回だけですか。
- 堀尾所長：それ以上に収集してほしいとの要望を白嶺丸から受けていません。
- 櫃田委員長：要求書のとおりになっておりませんが、そのことについて白嶺丸に確認したのですか。この要求は境港に移管される前から要求していた事項なので、ゴミ置き場の件は所長はずっと前からご存知だと思いますが。
- 堀尾所長：ゴミの件については、白嶺丸の担当と事務所の総務部門で話し合っってゴミの収集車で処理することで合意していたのは知っていたが、白嶺丸の船員の4月異動等もあって、白嶺丸の職員の中できちんと引継ぎされていないようなので、まず、そこを整理した上での話だと考えています。その上でゴミの回収の回数を増やすことについて予算の範囲内で可能なかどうか検討していきたいと思います。
- 南野職場班長：本日の交渉を踏まえて、組合員と再度検討したいと思います。
- 櫃田委員長：今後ともご努力をお願いしたいと思います。これで交渉を終わります。

以 上

09全農林中四国米子分会要求第4号
2010年7月2日

境港漁業調整事務所
所長 堀尾保之 殿

全農林労働組合中国四国地方本部
米子分会委員長 櫃田賢徳



要 求 書

私たち公務における雇用、賃金、労働条件は、総人件費削減政策や国の出先機関見直しなどにより、益々厳しさを増す情勢にあります。国民の期待に応えていくためには、雇用の安定と公務員に相応しい労働条件が確保されなければなりません。

本年の賃金・労働条件改善にあたっては、公務員労働者の賃金を維持・改善することはもとより、雇用と年金を接続するための高齢者雇用施策の確立、非常勤職員等の処遇と雇用のあり方の抜本的改善などが重要課題となっています。

下記事項は、組合員にとって切実かつ喫緊の課題です。貴職におかれては、その実現に向け最大限の努力を行うよう要求します。

記

(漁業調整事務所)

職場の管理職として、厳格な勤務時間管理体制を確立するとともに、事前命令の徹底や実効ある対策の実施により、超過勤務を縮減すること。

また、超過勤務手当を全額支給すること。

(白嶺丸)

停泊中の生ゴミ処理が困難であり、船内保管することにより船内衛生に影響を与えることから、係留する岸壁にごみ置き場を設置すること。